

## 平成24年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会議事録

1 日時 平成24年8月27日(月) 13時30分～15時30分

2 場所 秋田県市町村会館 5階 大会議室

### 3 出席者

#### ○企画部会委員

渡邊 靖彦	総合政策審議会会長 (秋田県商工会議所連合会会長)
加藤 秀和	産業経済基盤再構築部会長 (財団法人国際資源大学校教学長)
藤岡 茂憲	新農林水産ビジネス創出部会長 (有限会社藤岡農産代表取締役)
石沢 真貴	脱少子化部会長 (秋田大学教育文化学部政策科学講座准教授)
小野 剛	いのちと健康を守る安全・安心部会長代理 (横手市立大森病院院長)
佐藤 裕之	協働社会構築部会長 (NPO法人あきたNPOコアセンター副理事長)

※いのちと健康を守る安全・安心部会長である澤田賢一委員は所用により欠席のため、小野部会長代理に代理出席していただいた。

#### ○県

柴田 誠	企画振興部長
黒木 孝人	企画振興部次長
佐々木 司	企画振興部総合政策課長
大坂 光一	企画振興部地域活力創造課地域活力推進監
田中 昌子	企画振興部少子化対策局長
梅井 一彦	健康福祉部次長
佐藤 寿美	健康福祉部福祉政策課長
牧野 一彦	農林水産部次長
鎌田 悟	産業労働部次長

### 4 あいさつ

#### □ 黒木企画振興部次長

会議の進行役を務めます企画振興部次長の黒木でございます。今日はよろしくお願いたします。会議に先立ちまして、配付資料の確認をいたします。皆様には事前に本日の次第、企画部会委員名簿、資料の番号が付いたものが、1～4番まで、参考資料といたしまして、「総合政策審議会における意見等への対応について」というものをお配りしております。お持ちにならなかった方いらっしゃれば、事務局が準備いたします。本日お渡しした資料といたしまして、机の上でございますが、資料5「ふるさと元気創造プラン(概要版)」、出席者名簿、配席図となっております。よろしいでしょうか。それではただ今から、平成24年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を開会します。はじめに企画振興部長から皆様にご挨拶申し上げます。

#### □ 柴田企画振興部長

皆さんこんにちは、企画振興部長の柴田でございます。本日は本当にお忙しい中、そして非常に暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今回の企画部会、私どもの総合政策審議会としては初めての開催になります。昨年度あたりの総合政策審議会の中でも、5つの専門部会でそれぞれふるさと秋田元気創造プランをご審議いただき、この推進方策についてご議論いただいているわけですが、専門部

会の範囲にとどまらず、それぞれの部会が連携して協議をする必要のある案件、テーマがあるのではないか、だとか、様々な意見が専門部会の中で出てきても、その部会の中では解決出来ないものがあるのではないか、という話がありましたし、今年度の第1回総合政策審議会の中でも、企画部会という部会を要領上定めておりますけれども、企画部会を有効に活用してはいかがだろうかというご意見がありました。私どももそういった案件があれば、積極的に企画部会を活用してご審議いただきたいという事で、お答えしたわけでございます。1回目の総合政策審議会の後に、委員の皆様から色んな意見をいただく手続きをいたしました。様々なご意見が出て参りました。それぞれの個々の専門部会で解決出来るご意見、ご提案もあったわけですが、その中で多くの部会にまたがるテーマであり、是非企画部会を開催してご審議いただきたいというものが出て参りました。後でお話しますが、少子化に関して言えば単純に結婚から子育てをどうする、という話だけではなくて、雇用の問題、秋田で生活して子育てをしていくという中で様々な分野の対策、対応が必要な部分があります。こういったところについては、後で詳しくご意見等もご説明いたしますが、幅広くご意見をいただきながら考えていかなければいけないテーマだなと思っております。今回そのような形でテーマとして取り上げさせていただきました。今回事務局として提案するテーマだけではなくて、初めての企画部会の開催ですので、これから企画部会を総合政策審議会の中でどのような形で活用していくのか、企画部会の中でどのようにテーマを取り上げていけばよいのか、審議をしていけばよいのか、そういったところも含めて皆様方から今日は様々なご意見、ご提案をいただければと思っております。短い時間ではありますが、この企画部会第1回目が有意義な会となりますよう、皆様方のご意見、ご提案よろしくお願ひしたいと思います。申し訳ありませんが、私、この後所用のためここで退席させていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

## 5 部会長選出及び部会長代理指名

### 黒木企画振興部次長

続きまして企画部会は今回初めての開催となりますので、本日出席の委員の皆様をご紹介いたします。総合政策審議会会長の渡邊靖彦様です。産業経済基盤再構築部会部会長の加藤秀和様です。新農林水産ビジネス創出部会部会長の藤岡茂憲様です。脱少子化部会部会長の石沢真貴様です。いのちと健康を守る安全・安心部会部会長代理の小野剛様です。協働社会構築部会部会長の佐藤裕之様です。それでは最初の議事に入りまして、企画部会長を選任していただきたいと思ひます。秋田県総合政策審議会専門部会設置運営要領第4条第2項の規定によりまして、部会長は専門部会の委員の互選によって定めることとされております。どなたか部会長を推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

### ◎ 佐藤委員

総合政策審議会の会長をされている渡邊さんにお願ひしたいと思います。

### 黒木企画振興部次長

他に推薦なさる方いらっしゃいますでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

### 黒木企画振興部次長

ご異議ないようでございますので、渡邊靖彦委員に部会長をお願ひいたします。続きまして部会長代理の指名ですが、同じく要領第4条第2項の規定により、部会長が指名することとなっております。渡邊部会長いかがでしょうか。

### ● 渡邊部会長

恐縮ですが、藤岡茂憲委員にお願ひしたいと思います。委員よろしいでしょうか。

## 【藤岡委員異議なし】

### □ 黒木企画振興部次長

それでは藤岡委員に企画部会長代理をお願いしたいと思います。引き続き次の議事でございます。「委員等からの意見・提言等の取扱いについて」に入ります。ここからの進行は渡邊企画部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 6 議事

### ● 渡邊部会長

それでは、藤岡委員には委員としてのご発言はもとより、企画部会長同様にこの会のウエイトをよろしくお願い申し上げます。次第に沿って進める前に一言申し添えます。審議内容は議事録として県のホームページに掲載されます。その際には委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので公開で行いたいと考えておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

## 【委員一同異議なし】

### ● 渡邊部会長

それではご異議がないようですので、その点よろしくお願い申し上げます。早速議事（1）「委員等からの意見・提言等の取扱いについて」に入ります。はじめに事務局より本日の企画部会の開催について説明をしていただきます。

### □ 佐々木企画振興部総合政策課長（以下、佐々木総合政策課長）

総合政策課の佐々木と申します。議事1点目、「委員等からの意見・提言等の取扱いについて」説明させていただきます。本企画部会の設置の根拠、成り立ちについてですが、お手元に資料1「秋田県総合政策審議会専門部会設置運営要領」をお配りしておりますが、他の部会と同様に本企画部会につきましても、この設置運営要領に基づき設置されているとされておりまして、資料にありますとおり、所掌事項として①から③の3つの項目が整理されております。これまでの開催経緯等を考えますと、今日のメインテーマに当たる②の「各専門部会の所掌事項に関する総合的な調整に関すること」といったことが現時点では強く求められていると考えております。この企画部会のこれまでの開催経緯についてであります。先ほど部長の挨拶でも少し触れておりましたが、現行の設置運営要領制定以降には開催された実績はありませんので、この度の開催が1回目となります。従いまして、企画部会の設置運営要領上の所掌事務といったものを念頭に置きながら、今後どういった場合に企画部会を開催していったら良いか、ということを実体的に意見交換等をしていただく前に、部会委員の皆様方に共通認識を持っていただいた方が良く考えておりまして、はじめに資料2によりまして企画部会開催の考え方について説明させていただき、その後資料3によりまして具体的に提案のあった意見・提言等への対応方針について説明をさせていただきます。併せて2つの資料を通じて議事（1）の説明とさせていただきたいと考えているところであります。

また、先ほど部長の挨拶にも少しございましたが、今回の企画部会の開催の背景について若干触れさせていただきますと、今年の5月に総合政策審議会が開催されましたが、その中で一つの部会だけでは議論が尽くせない、横断的な政策課題もあるという中で、企画部会を効果的に活用して、専門部会相互の連携だとか、情報共有を図るべきではないかといった提案が、確かお二方ぐらいからいただいておりますし、併せて委員の方々からは、他の部会の取組について意見を述べたいがどうか、というお話もございまして、そういった意見の対応といったものを踏まえまして、この部会のあり方、どういった場合に開催するか、ということ整理したものが資料2でございます。資料2をご覧くださいと思います。資料のつくりとしては、左側の上に企画部会開催のパターン1として記載させていただいております。左側の下にはパターン2、かなりアバウトな開催類型を記載しておりますが、これを詳細にしたものが右半分となります。

そのことを念頭に置いていただいて資料をご覧くださいと思います。結論を先に言うようで恐縮ですが、企画部会開催のパターンとしては、パターン1、パターン2があるのではないかと考えております。左上のパターン1と記しているものについては、専門部会における議論を経て、専門部会の意見として他の専門部会への調整の要請依頼があったという場合には、企画部会の調整を経て、部会相互間の意見の出し入れと言いますか、論点等をお伝えするといったことが必要になってくるのではないかと考えております。パターン2、右半分をご覧ください。総合政策審議会の委員の方々、あるいは専門委員の方々から他の専門部会にかかる事項について、意見・提言があった場合の対応でございまして、これも意見・提言の内容によっては、企画部会を開催して対応した方が良いといった場合もあるのではないかと考えております。一口に意見・提言と言いましても、抽象的なものから具体性に富んだもの、テーマ性を持ったものでも大きなテーマから小さなテーマまで様々な内容、段階、範囲に及ぶと考えられることから、意見・提言等を類型化したしまして、それぞれの類型毎に意見・提言への対応方針を定めたらどうかということが、右半分の中段の所に書いてありまして、A複数の専門部会間での調整を要するもの、といったような場合には企画部会を開催して議論していただき、論点整理をしてそれぞれの部会でそうした論点を踏まえて議論いただくといったことが必要になるのではないかと考えております。例えば、A以外のBについては、いただいた意見・提言といったものが一つの専門部会にかかるものであるといった場合には、専門部会に意見としてお知らせをして、それ以降の議論に役立てていただくといったような場合もあると考えておりますし、Cは何らかの照会、情報提供を求める場合で、照会に対して各関係部局等から答えをもらって、意見を出していただいた方に回答する、Dは回答するに及ばないといった場合で各部局に情報としてお伝えすることで終わる、という4つのパターンがあると考えております。話が大きなところに、パターン1、パターン2に戻りますが、プランの進行管理におけるところの企画部会開催の考え方といたしましては、この2つのパターンが基本的にはあると考えておりまして、本日ご了承いただければこういった形で対応していきたいと考えております。先ほど所掌事項をご覧くださいますが、その所掌事項に係るものはこういったパターンだけではございませんので、意見提出だとか、他の部会からの要請があった場合の対応に限る、その2つのパターンを本日はお示ししております。従いまして、色んな個別案件が出て来た場合には個別に、部会長さんはじめ皆様方にご相談いただくといったことも考えていかなければならないと思います。

資料3の説明に移ります。資料3につきましては、総合政策審議会を開催し現時点でそれぞれの専門部会は2回目まで開催が終わっているという状況にあります。1回目の専門部会の議事録を送付した後に、委員の方々からいただいた意見を取りまとめたものであります。従いまして、この先2回目の専門部会の議事録を送付いたしますが、その送付した後に意見が出て来るといったことも十分あり得ます。その場合にタイミングにもよりますが、提出された意見はもう一度皆様方にご相談させていただき、企画部会での整理を要するのか、開催日程の関係上最終的な提案をまとめる総合政策審議会においてそういった意見等を紹介して、適切な反映等に結び付けていくかは、この先相談事項として出てくることを頭に置いていただければと思います。資料3の具体的な説明に入りますが、お二方の委員からいただいた提言等ございまして、22件からなっております。いただいた意見・提言と併せまして、それに対する県の現況報告の概要、県の取組状況を記載している他、先ほど説明申し上げましたが、意見をAからD4つのどの類型に属するかといった事務局案、更に専門部会の対応方針等という形で意見に対してどう対応していくかを記載しております。いただいた意見・提言等につきましては、その内容に応じて資料2の右側にありましたとおり、AからDの4つの類型に分類し、Aに該当する複数の専門部会間の調整を要するものについては、企画部会を開催させていただきまして、必要な議論、調整を行っていただくこととしたいと思います。Bについては該当する専門部会への意見送付、Cは専門部会とは関わらない形で必要な情報等を各部局から提言をした方々に回答していただくことを考えております。2つの大きな項目について説明させていただきましたが、本日ご議論いただくテーマは資料3の2ページ一番下の項目、脱少子化部会関係ということで、脱少子化に向けて他の農業だとかそういった分野に関わりがあるということで、この後必要な意見交換をしていただくこととなります。委員等からの意見・提言等取扱いに関する説明は終わら

させていただきます。以上です。

● **渡邊部会長**

ただ今、資料2、3について説明をいただきました。理解しにくいところもありましたけれども、それについて皆様からご質問があればいただきたいと思います。その中で説明がありました、後ほど説明されると思いますが、資料3の3ページの最後の企画部会関係にあります、副知事の出席を求める意見については、この場で企画部会として対応方針を決めたいと考えておりますが、要領に基づきますと、企画部会長が必要に応じて出席させ、意見を述べさせることが出来ることとなっております。私としましては、本部会の主な目的が専門部会間の総合的な調整でありますので、特別な理由がない限り副知事出席を求める必要はないものと考えますが、そういう解釈でこのことについては委員の皆様にお伺いしますがよろしいでしょうか。敢えて副知事と呼ばなければならないということもないだろうということで、もしご異議がなければそうさせていただきますと思います。

**【委員一同異議なし】**

● **渡邊部会長**

それではただ今事務局から説明がございました、段取り等についてご質問、ご意見があればうかがいたいと思います。

◎ **佐藤委員**

意見を求めるという文書をいただいて、過去の資料と元気プランと、議事録を各部会の頂戴して検討しましたが、結局私の中で意見が出せないでしまいました。議事録の各部会の中身、書きぶりが非常にバラバラで、大変ご苦労をお掛けしていると思いますが、もう少し事務局側で素案が出来上がった段階で、書き方といいましょうか、内容の書く深度など揃えていただければありがたい。

● **渡邊部会長**

そういうことでよろしいでしょうか事務局。

□ **佐々木総合政策課長**

各専門部会の事務局はそれぞれ一生懸命やっただいておりますが、ある程度横並びの整理というのは、総合政策課のうちの方で調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

● **渡邊部会長**

ただ今事務局からご説明のあったパターン1、2、パターン2のA、B、C、Dのお話については、皆様大体ご理解いただいたと思いますが、先に進めてよろしいでしょうか。それでは先に進めさせていただいて、議事(2)「脱少子化戦略に係る意見について」に入らせていただきたいと思います。今回審議をするテーマについて事務局から説明をさせていただきます。

□ **佐々木総合政策課長**

本日意見交換していただきますテーマについてご説明いたします。本日のテーマは資料3においてご覧いただきましたが、複数の専門部会間での調整を要するものとして区分いたしました、脱少子化に関する取組でございます。西宮委員から提出をいただいたものでございます。資料4をご覧ください。戦略「県民参加による脱少子化戦略」を表裏でまとめているものですが、西宮委員からの意見はこの中のプロジェクトの2として挙げられている、「若者が『ふるさと秋田』で誇りを持って暮らせる環境づくり」に関連するものとなっております。更に左下をご覧いただきたいのですが、プロジェクト2には施策の方向性とし

て①②③④と4つの施策の方向性が示されておりますが、この辺の取組は脱少子化部会に決してとどまるものではなく、他の部会が所掌している戦略等の取組にも密接に関連しているものです。若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくりの実現に向けまして、脱少子化部会として、脱少子化という観点から期待される産業経済基盤のあり方、新規学卒者の県内就職促進、あるいはAターン促進といった、様々な幅広いテーマが出てくると思いますし、本日ここでそういったことに関連する議論を幅広く展開していただきまして、逆に脱少子化部会以外の部会においても脱少子化に関連する、寄与するであろう施策展開のあり方にも、議論をしていただくきっかけにもなるものだと考えております。本日この企画部会におきまして、若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくりについて、各部会の垣根を越えまして、横断的に意見交換をしていただくと共に、情報共有を図っていただきながら、関係する専門部会を挙げまして、脱少子化対策といったものに取り組むための視点、ポイント等についてご議論をいただければと考えております。事務局から説明は以上でございます。

### ● 渡邊部会長

ただ今事務局の説明にありましたとおり、皆様には若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくりを中心にご意見をいただきたいと思っております。このプロジェクトは若者の定着とAターンの促進が主な課題であり、雇用の受け皿となる産業も大きく関わっていると思われませんが、新エネルギー産業や製造業だけでなく、農林水産業や福祉等の分野からもご意見をいただきたいと思っております。この件に関して質疑を行いたいと思っておりますが、ご意見、ご質問がありましたら、大変広い話であります皆様から口火を切っていただければありがたいと思っております。

まず早速ですけれども、脱少子化部会長の石沢さん、何かこのことについて、色々ご議論も既に出されておりますけれども、そういうことを踏まえてちょっとご意見を頂戴出来ればと思っております。

### ◎ 石沢委員

資料3のところで、私自身もそうですが部会でも、従来の子どもを生み育てるというような部分、結婚も含めてのところで言われてきた出会い創出というような考え方から雇用の問題へとつなげていくというのは部会の中でもかなり熱心に委員の方からご意見が出たところですし、また、具体的にそういう子育てに苦勞されていたりとか実際に秋田県に移住されてきて仕事を探すのに苦勞されたとかという意見、体験を踏まえてご意見をいただき、その辺りを重点的に考えるべきではないかという議論はしてきたところなんですね。ですのでそれをもう少し、例えば先ほど、渡邊部会長さんのおっしゃったように様々なもうちょっと広げた分野からご意見を戴くということは必要だと思うのですが、その前に、ちょっと私自身少し確認したいのですが、何故少子化が進行してきているのかという、そもそもの要因の分析のところまでとめていただいた資料を改めて確認してみたのですが、どの資料の何ページというのは忘れてしまったんですけれども、一つ大きく要因として掲げられていたのが、若い世代の女性の人口が減少してきていると、それは現実的に指摘されている、主要因として一応まとめられてこられているかと思うんですね。その部分は、私も少しうっかりしておりまして、部会の議論の中であまり出さないうところなんですけれども、こういうその主要因としてせつかくまとめている部分をどのように踏まえるのかを、この議論をせつかく部会を越えてお話するところでもありますので、確認させて頂きたいと思っております。

### ● 渡邊部会長

ただいまお話にあった若い世代の女性がいらない、あるいは少ないという問題について県がどういう認識、または対策を持っているかということについて、現状、どういうお考えなのかをちょっとお話出来れば。

### □ 田中企画振興部少子化対策局長（以下、田中少子化対策局長）

少子化対策局の田中です。脱少子化部会の事務局を務めさせていただいておりますので、お答えしたいと思います。石沢部会長が今おっしゃって下さいました、少子化の要因として一つ共通認識ということで

お知らせしたいのですが、まず、一番の本県の場合の少子化の大きな要因としては石沢部会長が今お話しされたように、子どもを持つ年齢の女性人口の減、これは18才になってしまうと高校卒業後県外に就職若しくは進学をしていって、その後戻らないというところが大きな原因の一つです。そしてもう一つの原因としては県内に残った女性の方達が以前に比べて結婚するのが遅くなっているあるいは結婚しなくなっている、これが二つ目の要因です。あと少子化、出生数に関係する部分としては、結婚した女性がどのぐらい子どもを持つかという部分も大きな要因なんですけど、秋田県の場合はむしろ結婚した女性が子どもを持つ数は増えているという傾向にあります。以上のような本県の特徴がありますけれども、こうした分析を踏まえた上で先ほどの元気創造プランにありましたように、女性だけでなく男性も含めた若者がいかにこの秋田県に定着していくかというところを今回私ども、県の政策として重点だと思っておりますし、脱少子化部会の大きなテーマの一つとして議論していただいているところであります。以上であります。

### ● 渡邊部会長

今お話にあったように、若い女性が少ないという問題については、今ご丁寧なお答えがありました。結局、若者が「ふるさと秋田」でいかに誇りを持って暮らせる環境づくりをするかということに戻ってしまうわけですが、そういう観点からいって今色々お話あったことについて何か皆様からこれはというお話はないでしょうか。いかにその「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくりをするかということですが、はい、どうぞ。

### ◎ 小野委員

要因として関東、関西へ就職した方が戻って来ない、向こうへ出て行くということもかなりあると思うんですが、例えば高校を卒業した方々、若い方々がどういう職種に就いていて、秋田県でこういう職種に就きたいというのは、僕は医療関係ですが、例えば介護職だとか医療職に就きたいというのは、おそらく農業だとか商業だとかと比べると数的にはマイナーなんじゃないかなと思うのですが、そういうアンケート調査とか、そういうものをもしやられていれば、そういう数的なところをちょっとお聞きしたいと思うのですがいかがなものでしょうか。

### ● 渡邊部会長

はい、今、委員からお話がありましたことについては、おそらく資料を持っていると思うのですが、

### □ 黒木企画振興部次長

現状についてお答えできるだけの資料はございません。まず、県の産業労働部の雇用の部門で、高校生、18才ぐらいの方についてどういう職種希望があるかという具体的な調査はしておりませんので、いわゆる就職希望の方がどんな業種をというような細かい資料は今手元にはございませんが、あるかとは思いますが、そういう感じでございます。それから教育委員会でいわゆる高校生がどういう希望を持っているかということについて、今は正確なところは分かりませんが、記憶の範囲では具体的な調査はされておりませんので、いわば最も大事な人達の現状のニーズについて、我々の取組がやや手薄かもしれません。調べている可能性もございますので、至急状況を確認致しまして、調べていけばお知らせ致しますし、調べていなければどういうふう考えていくかについて検討してまいりたいと考えております。

### ● 渡邊部会長

そういうことでよろしいでしょうか。それではただいま、若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくりのことはご意見もありましたけれども、石沢委員、今色々お話あった中で何かまたコメントはありますか。

## ◎ 石沢委員

先ほど、女性の件でお答えいただいたところなんですが、私の方向性とか意見としては、やはり要因、主要因としてせつかく分析して結果が出ているということであれば、それをちゃんと踏まえて議論をするというのは必要なのかなと思いました。そうすると男性でも女性でも雇用の問題はもちろんあると思うのですが、女性の人口の流出というのがより大きい要因なのであれば、そこへの対応も加えて見ていくというのが必要なのかなというのが一つ考えたところです。

それから今、お話にあったところの雇用について、本当のニーズのところで見ると、ちょっと大きなお話になってしまうかもしれないのですが、高校生、若者のどういう仕事に就きたいかというニーズというのは確かにニーズとしては重要かもしれない、必要なところかもしれないのですが、若者がこういう職に就きたいということと現実の境で、例えばどういう仕事が必要なのかとか、あるいは秋田県でどういう方向に社会をつくっていききたいのかとか、どういう産業を発展させていききたいのかというふうに考えた時に、若者がこういう仕事に就きたいからこっちに合わせて仕事をつくりますというだけでは多分難しいのでは、非現実的なのではないかと思います。むしろ秋田県が目指すべき社会のあり方、産業のあり方をどうするのかということがぶれないようにしないと、雇用の創出というところも上手くいかないのではないかと思うので、ニーズはニーズとして必要なんですが、一方で社会づくりの面での雇用創出をもっときちんとぶれないようにしていかなければいけないのかなと思いました。

## ● 渡邊部会長

今、石沢さんからお話ありましたけれども、今お話あったことについて何か皆様からご意見はございませんでしょうか。少なくともどういう職に就きたいかということについては、結局やはり3Kは駄目なんです。昔の3Kと違って今は介護とかそういったものについてもなかなかきつい、厳しい、そういった感じであまり歓迎しない、何かやはりある程度使命感を持ってやらざるを得ないような部分もあるという意味では、なかなか誰でもというわけにはいかないのですけれども、実際今の県内の状況を見ると就職希望の高校生は殆ど100%就職していますからね、ただ、その中でここ2年ぐらいで変わってきたのは、今まで6割がだいたい県外に希望を持っていたのが、ここ2年ぐらいは逆転して6割が地元、秋田に残りたいという方々で、県内希望者が多くなってきているということが総体的な動きとしてあることと、それからいわゆるAターンで帰ってくるという方もなかにはおられますけれども、結局その単なる賃金が高いとか安いとか所得の問題だけでなく、生活全体、つまり住みやすいのか、そして楽しいのか、あるいはまた空気がいいのか、食材はちゃんとしているのか、治安はどうなのかという総体的な地域の状況によって、そこで住みたい、労働をしたいということで、単なるその労働時間だけの、あるいはまた高い安いという価値観だけで残っているような時代とは若干変わりつつあるのではないかという気が少なくともするので、そういう意味では、秋田県に誇りを持って暮らせるか、誇りというものは別にしても、暮らしやすいという意味では、秋田は相当これからは先行き希望が持てるというふうには思いますけれども、ただ企業というものを、産業というものをみてみれば、これは完全に国内だけ県内だけの問題じゃなくて、いわゆる完全にグローバル化されている時代で、世界の果てで起こったことが、この秋田でもすぐダイレクトに影響するという時代、これだけは極端に変わっていますけれども、しかしながらいわゆる国外での雇用の動きとかそういう産業への志向の好き嫌いというものは若干東京だけじゃないというふうになんていっても、変わってきているという意味ではこれから秋田というのはそういう意味では、この少子化の問題は短期的に明日出来るものではないし、やはり長期的な視点に立って色んなものをしていかなければならないと思いますけれども、そういう中で本当に誇りを持ってとか、このふるさと秋田が住みやすく働きやすい、一生ここに居てもいいという気持ちにさせる何かがないとやっぱり駄目だと、あまりその誇りとかいうものを誇張すればそれはなかなか難しい、このプライドとか誇りとかいうものを持つということはなかなか実際としては難しいのかなと思います。あまりそこらは難しく考えれば苦しい問題になるのではないかという気がしますが、もうちょっと具体的に、このプロジェクト2のことは私言いませんけれども、皆様からお気づきの点がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょ



う。それでは藤岡さん何か、農業から何か。

### ◎ 藤岡委員

少子化問題というのは別にこの部会だけじゃなくて、やはり秋田県全体、特にこの農業関係にとってもやはり女性がいないことにはおそらく今の農業の現場は成り立たないのが現状です。それはその作業という意味じゃなくて、皆さんの分かるように秋田県は直売所とか加工所、この何と言いますか、女性が事業を起こす起業の数が全国一なんです。ここずっとしばらくです。秋田県はどうも悪いデータが多い中で、この女性の起業数が多いというのは非常に私はヒントがあるんじゃないかと思っております。今までどちらかと言えば、これは農業だけではなく水産業も林業もそうですが、男社会みたいところがずっとありましたので、女性はどうしても補助的な仕事の手伝いみたいな、そういう農業というのがずっと昔ながらに続いてきたんですが、最近やはり販売だとかを視野に入れてやるようになると、どうしても女性の視点が欠かせない、これが今まさにさっき言った直売所とかそういうものが増えてきた一つの要因じゃないかと思っております。私も色々全国回って聞いたりしますと、秋田県から結構若い人で県外に行って農業現場にいて就職している人なんかいるんですよ。北海道行ったりですとかね、あるいは関東とか同じ東北でもいますが、そういう若い女性が気軽に農業現場に入りこめるような環境がまだ一つやはり整っていないのではないかという感じはします。男女共同社会ですので、今の雇用事業であれ色んな事業は女性でも男性でも入れるんですが、農業現場の見方として、何であの若い人が農業をやっているのかという、そういう何か、まだまだそういう遅れた環境が、どうしても素直に入っていけない要素があるんじゃないかと。そういう意味では、もうちょっと農業の現場も若い人達が自由に出入り出来るような、去年か一昨年に、大潟村でガールズ農業とかとってちょっとマスコミを騒がせたことがあります、ああいうのでなくても純粋に農業をやりたいという若い人は結構いるんですよ。ところがなかなかその何と言いますか、雇用環境が上手く整っていなかったり、行っても周りが全部男性で女性がたった1人で何か働く環境にないような、そういうのがやはりまだまだ現場としてはあるんです。これは特に農業もだしもちろん漁業もそうだと思いますし、林業になればますますそうじゃないかという感じがしています。そういう意味ではもっと若い女性が働きやすい環境の、一次産業の環境を整えてやるということが私は非常に大事じゃないかと思っております。昔は農家に嫁がいなくて話題になっていましたけれど、最近じゃそうではないんですよ。農業をきちっとやっているところには結構、結婚して子どもがいる人がいます。むしろ商売をやっている人とか公務員とかで結婚していない人がいっぱいいますからね。そういう面では決して農業に、農家に嫁が来ないという時代ではないんだということを考えれば、もうちょっと気軽に農業に足を踏み込めるような環境を整えてやる、それは学生時代、高校生であれ大学生であれ、そういう在学中にも気軽に研修に行けるような環境をやはりつくってやるべきではないかなと思っております。

### ● 渡邊部会長

ありがとうございます。加藤さん、何かいかがですか、雇用の関係は特に。

### ◎ 加藤委員

そうですね、私は産業の方から見ますと、まずはさっきグローバル化という話がありましたけれども、日本の産業構造がもうだいぶ変わりつつありまして、例えばこういう事例を出すと分かりやすいかもしれない。例えばトヨタとか色んな大手企業を誘致したいということのを県はよく言うんですけど、ただ、今の日本の構造というのはどういう賃金構造になっているかということ、派遣とパートが多いんですよ。だからこれを追及していくと多分所得は上がらない、だからお金のかかる教育費みたいなのが出せない構造になってしまう。そうするとそういうのも少し残しつつ、やはりその高い賃金がとれる、直接売れるような産業構造を増やしていかないと、これからの大きな流れではなかなか難しいんだろうなと思います。ですから、そういう企業化を進める、そしてそうなる女性もそういう企業に就職するようになるでしょうし、それからもう一つ大きいのは女性というのはどうしても出来る人は県外に行きたがるんですよ、こ

れは当たり前だと思います。県外から来る人も増やすというのが多分一番、こう何て言うんですかね、効果的なのかな。来る人というのはそれは結婚して県内に来るという人を増やすということですね。プラス女性に魅力のある何か産業をやはりつくっていかないと、この流れは止まらないのでしょうね。おそらく止まらないでしょうけど、少し減らす事は出来るかもしれないですけど。私はそういう見方をしています。そういう意味では農業も一つの産業ですし、色んなチャンスが秋田県にはあるんだと思います。だからそういうチャンスを上手く生かしていければなとは思っています。

## ● 渡邊部会長

ありがとうございました。今、お話にありました、県では新エネルギー産業あるいはまた製造業だけでなく、農林水産、福祉などの分野からも色々やっておりますけれども、佐藤さん、何かご発言ございますか。

## ◎ 佐藤委員

特にリーマンショック以降、都市部、中央で職場がなくなったということをきっかけに、かつ、去年の地震もあって若い人達の地元で貢献をしたいという層が増えつつあることは確かだと思います。ただ、大きいトレンドでどうかということになると、やはり相変わらず県内からは外に出て行く方が多いというベクトルにあるわけで、若い人が自己実現出来る職場というものが量的にも質的にも足りないのが現実だと思います。これは日本全体の問題で、戦後60年余の間、高度成長時代に中央に2,800万~3,000万、人が移動したわけですが、その根底には日本人の生き方として、「東京で立身出世して、成功したら故郷に錦を飾るんだ」という意識がまだあって、これを払底しないと、東北というか秋田はその象徴なわけですけど、根本的にはなかなか解決しないのかなというふうな気がしています。前鳥取県知事で総務大臣の片山氏が、「故郷に錦を飾る」という言葉を死語にしない限りは駄目だと言っていました。それは当たっている。中央に出て行く、あるいは国際的に活躍するという人間はいてもいいんだけど、生まれ育った故郷である秋田で、自己実現をして幸せな生活が出来るという環境を整えていかないと、どんどん人がいなくなってしまうのは当然。そういう意味では、「故郷で錦を飾る」ということをテーマとして掲げることが必要なのではないのかとずっと思っていました。

そんな中で、コミュニティビジネスとかソーシャルビジネスとか、そういうものに目覚めたり、その観点で農業の世界に入っていったり、まちおこしをやったりということで力を発揮している方々があります。国際教養大の第一期生の水野さんなんていうのはそういった意味ではアントレプレナーシップ（起業化精神）を発揮しているし、アートでまちおこしをしている笹尾さんのような若い方や、それに続けという若者も出ているわけです。そういった意味ではやはり、起業する、商売を起こすということ、極めてしやすい環境を整えるというのが行政の義務、課題でしょう。

これに関連しますが、資料5の1ページ目の下の方、元気D「“協働社会秋田”をつくる」という中身に、地域住民発のコミュニティビジネス、地域サービス産業と書いてあります。それから、秋田の姿、元気ムラ高齢者によるじっちゃん・ばっちゃんビジネスが地域経済を活性化するとあります。一方で、農商工観による連携ビジネスの創出とあります。それから今日は産業労働部からお越しなんだと思いますけれども、我が秋田県庁には企業活性化センターのようなワンストップサービスセンターもあります。しかし残念ながらこれらがつながっていない。NPOとか市民活動をやっている方々で社会貢献的なビジネスを起業しようとしても、その支援体制が地域活力創造課から先にはいかないんです。産業労働部、企業活性化センターがお手伝いしているかということ、縦割りで連携が上手くいかない。コミュニティビジネスと一般企業とは、本質は変わりがないのです。“戦略産業”とありますが、こういう時代、何が戦略産業になりうるか分かりません。例えばフェイスブックみたいなビジネスが、あんな大きなビジネスになるなんて誰も思わなかった。そういった意味では、若者の秋田でのマイクロビジネスやコミュニティビジネスで頑張っているところに目利きして、引っ張っていくというような流れをつくってやらなければいけない。元気ムラのビジネスを引っ張り上げて、全国展開につなげる支援をしなければいけない。このプランの元

気BとD、あるいはAにつながっている様々なビジネスのシーズというものを、協働で、庁内協働で引っ張り上げるような仕組みをつくっていただきたい。起業の川上段階から突っ込んで一緒に考えていくということをやらなければいけない。

ふるさと秋田元気創造プランにはいい取組がたくさんあって、私は敬服しておるんですけども、横の連携的なものをこのプランの中で実現していく、特に、産業経済分野、アントレプレナーシップ、起業という分野においては、食・農・観、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、戦略産業、全部つながっていますので、そういった連携の仕組みづくりをすることが、畢竟若者の定着につながる、と思っています。

### ● 渡邊部会長

ありがとうございました。それでは、今回最初の企画部会として、脱少子化戦略ということに取り組んでいるわけですが、色々ご意見は皆さんからお伺いしましたけれども、小野委員、何か、ご関係のことでもございせんか。

### ◎ 小野委員

私、医療とか福祉の関係をしているわけですが、先程来介護の部分でお話ありました、おそらく医療とか福祉の人材については他の業種からするとどちらかというマイノリティじゃないのかなと思って、先ほど高校生がどの程度希望されているのかという数字があればというふうにお聞きしたんですけども、やはり2025年、2030年に向けて、今後介護の分野では大変ニーズが多くなっていくことは確かだと思います。私どものところ、今、横手市の大森地域というところで健康の丘大森ということで、医療とか福祉、介護が一体となった施設を運営しております。だいたい入所あるいは入院・入居されている方が500人程いますが、そこで働いている若者達がだいたい400～450人です。入院とか入所・入居されるとそれなりの、今はだいたいその数に近い働く人間がやはり必要で、それが医療とか介護の現場なんだろうと思います。今後2025年以降に向けてそういう方が増えてくればやはりニーズとしては増えてくるのかなと、きっとおそらくこれからは在宅医療が推進されますので、在宅医療の現場でもやはり働く場所は大変多くなっていくのかなと。そういうところにやはり若い方達が目を向けて、そこであまり3Kを前面に出すとなかなか皆さん離れていってしまうのですが、そういうことではない意味で楽しく明るく働けるような現場づくり、医療とか福祉の現場でもつくっていければ、もっともっと雇用の促進、特に若い方々が働ける、特に先ほど400人と言ったんですがだいたい7割ぐらいは女性です。やはりどうしても医療・福祉というのは女性の職場、圧倒的に女性が多いものですから、そういう意味では先ほど言った若い女性の働く場としては今後提供出来ていくのかなというふうには思っております。

### ● 渡邊部会長

どうもありがとうございました。いいお話をいただきました。今回は脱少子化戦略を議論していますけれども、今議論した中で事務局の方にお伺いします。何かどうもこのところ何もお話がない、あるいはまた議論が咬み合っていないというようなこと、もし、客観的に聞いていて思われましたら、ここをもうちょっと何か話してもらえないかというようなことありましたら。いずれ今回企画部会1回目では先ほどから色々具体的なこういうことをというような各部会の横断的なこと、あるいはまた、一つの部会では解決出来ない問題等色々あるということで、その中で今回は特に一番の問題である脱少子化戦略ということを議論しているわけですが、どうか横断的あるいは総体的にこれは一体どう解決していくのか、どう取り組んでいくのかということ、もうちょっと突っ込んでご議論いただきたいのですが、そのためのどういう産業がこれから必要なのか、どれを伸ばしていけばいいのかと色々なことがあるのでしょうか。この前日銀のご婦人の政策委員がお出でになった時に、色々結果的に調べて最後のお話として、秋田が高齢化少子化が日本一進んでいる県であるということは、世界一進んでいる地域であるということなので、いずれどこの国もどこの県も地域もこの秋田のような環境になるということは、そういう

意味では今先頭をきっている秋田県はこの問題にいかに対応したか、いかに戦略を立てて頑張ったかということ、その見本になるようなことをしていただきたいという、冷やかしかあるいは激励かは分かりませんが、そういう激励の言葉をいただきました。今まさにその通りの現状であると思いますけれども、しかしながら秋田県がこれからこのプロジェクトにありますように、若者がやはりこのふるさと秋田で、あるいはまたここに帰ってきた人、あるいはお出でになった方が誇りを持って暮らせるような環境をどうやってつくればいいのかということ、どうか全体的にあるいは横断的にお話を、お気づきの点があればいただきたいと思っておりますけれども、何かございませんでしょうか。

## ◎ 石沢委員

付け足し的な話になってしまうかもしれないのですが、先ほど県の事務局の方からお話、情報いただきましたけれども、少子化の要因に戻るのはですが、先ほどその女性の人口の流出という一方で、全国の傾向としては結婚しても子どもを生まないという傾向がある一方で、秋田県ではそこら辺はまだそんなに進んでなくて、むしろ結婚していれば第一子、第二子を生んでいるという傾向はあると聞いたのですが、そこら辺はかなり顕著にあるものなのではないでしょうか。もしそうだとすれば、脱少子化ということでは次の子どもを生みやすくするというのとは一つの方向だと思うんですね。既にいる子どもさん達を1人でも減らさない、より良く生きられるようにするという方向性もまたあってもいいのかなと思います。ちょっと話がずれていってしまうかもしれないんですが、その辺り、資料の確認をいただければと思うのですが、有意に違いがあるものなのではないでしょうか。

## □ 田中少子化対策局長

5年前と比較して秋田県の場合は結婚した場合は子どもを持つ数が増えているというのは事実です。全国的に比べると増えてはいますけれども、数が多いかということ決して極端に多いということではないです。むしろ秋田県の特徴とすると、全国的には比較的高い年齢でも生む傾向にあるのに対し、秋田県の場合は比較的早い年齢で生み終えるというような傾向があると言えます。今、石沢部会長がおっしゃったような結婚した方達が安心して出産して子育てが出来るという政策も非常に重要な柱でございますので、資料4の裏の方に書いておりますが、プロジェクト4という形で方向性①～④の対策も講じているところであります。

## ◎ 石沢委員

これまでのその県の対策や昨年までの様々な政策の部会もあって色々議論されてきているのは教えていただきましたので重々承知しているところなんです、今回の部会とかあるいは全体の県の政策に、もしかして少し後ろ向きな意見になってしまうかもしれないのですが、現状として出来ることはかなり精一杯、実は結構盛り沢山提案し、やられてきているのではないかなと思うんですね。そういう意味では脱少子化という点がどこまで出来るのかは分からないにせよ、いずれにせよ手を打てるだけのことは結構やってきているのではないかと私は思うんですね。そうすると、更に何かを考えるということよりは、これまで様々なやってきたことを長い目で見ていくということももちろん当然必要ですし、更に質的な部分を上手く深めていく部分が必要かなと思うんですね。そういう意味では先ほどの農林漁業への就職の機会であるとか、医療・福祉の分野のお話もありましたけれども、やはり雇用との結び付きがスムーズにいくような情報の提供であるとか、質的な部分で上手く様々な領域がつながっていくようにしていただければと思っております。新たに盛り込んで何かをしようというような議論はもう頭打ちなのではないかと私は現実的に思っていて、むしろ今まで出されてきたところを地道にといいますか、コツコツとやる、プラス、質的な部分を深めるというようなところをやっていくしかないのではないかなと思っています。急に例えば2年後3年後に何か成果が出るというものではなくて、やはり他の各国見ても相当な年数をかけてようやく現在の成果が出ているということが現実ですし、慌てずといたらちょっと失礼ですが、ここにきてどうしようといっても多分そんな簡単に劇的に変わるものではない。これをやっぱり前提にしていく

しかないのかなと思っております。

### ● 渡邊部会長

それは私もそう思います。即効薬がないですね。やはり10年あるいは20年のスパンで地道に色んなことをあるいは県で積極的にやるというのはそれはそれでいいし、やっていかざるをえないと、そういうふうに思います。今色々お話あった中で、産科医療体制とかそれから子育てにかかる経済的負担ではない、その育児施設あるいは預かる施設、いわゆる働きながら子育てが出来る、子どもを生めるような環境というのはこれは秋田はどうなのでしょう。整っているのかどうか。それからもう一つついでにお伺いしたいのは、今、学力テスト常にNo.1ですね。何人か私の知っている方で、こっちに赴任してきて子どもさん連れてきて小学校中学校に入れておいて、それでまた転勤する時に子どもは残しておく、奥さんと二人何年か残して自分は転勤するという人が例としてあるんですけど、そういう数字はおそらく大きな数字ではないから載ってこないかもしれませんが、こういうのは県では掘んでいるものなのでしょうか。ただ話として聞くだけでいいですか。実際にいるんですよ。だからそういうふうな仕掛けも必要なのかもしれない。今お話ししたことで何かお答えできれば。

### □ 田中少子化対策局長

まず不妊治療ですとか保育料の補助、それから乳幼児の医療費、今度医療費の補助を小学校を卒業するまでに拡大しましたけれども、こういった経済的支援は全国でもトップクラスです。今おっしゃっていただいたように子ども達の学力もトップですし、他県から秋田にいらしたお母さんお父さんから話を聞くとこんなに子育て環境が充実しているところは珍しいというようなご意見もいただいているところです。ただ、その方達がまた転勤する時に子どもさんとお母さんを残していくかというような統計データはおそらくないと思います。ただ、大変そういうお話は聞いています。自然環境にも恵まれていますし、農業体験や森を活用した教育もできる、こういう子育てする環境も、行政の支援策も非常に恵まれているところなので、もっとPRすべきだというような意見は頂戴しているところです。

### ● 渡邊部会長

そういう数字を、例えば1人2人ではないと思いますので、やはり出来れば掘む方法を生み出してつかまえて下されば大変、いい話だからと思いますけれどもね。

### ◎ 藤岡委員

今、説明にあったようなそういう非常に秋田県でも全国でも誇れるようないいことというのはもっともっとPRするべきだと思うんですよ。非常に悪いデータだけが先に出てくるんですよ。自殺率が高いとかがんの死亡率が一番高いとか、そういうのではなくて、やはりその今話にあったようなそういう子育ての環境だとか、もちろん自然環境も食の環境もいいですし、そういうところはやっぱり前面に出してアピールする。秋田県人というのはこのアピールするのが下手ですからね、そういう面でまだまだ足りないのかなと思っております。この少子化対策となるとやはりその前に結婚する人が少ない。じゃあ何故結婚する人が少ないかというとなかなか仕事に就いていないとか、就職出来ていないというのが結構あるんですよ。そういう面ではやっぱり先にきちっと就職出来るような体制を整えて、男性も女性もやっぱりきちっとした仕事をしてそしてその上で結婚して子どもを生むということにもっていかなければいけないのではないかなと思っておりますので、その仕事の面、就職という面で、先ほど農林水産業も一つに入るんじゃないかと話しましたが、昔はこの農業といえども農家の後継ぎというイメージが強く非農家の若い人達が農業をやるといえば非常にハードルが高いんですよ。土地を求めたりあるいはその設備投資するにしてもそれ相当の金がかかるわけですので、個人で新たに農業をやるといえば非常にハードルが高い。ですから先ほど佐藤委員からもありましたが、若い人達が気軽にちょっとしたスモールビジネスでもやれるような環境をもうちょっと整えてやれば、おいそれと何かやるというだけで莫大な借金をし

てやるなんていうことは非常にリスクが高いです。もちろんそれは金融機関も経験も財産もない人に金は貸さないで、そういう面ではもう少しそういう環境を整えてリスクを分散、下げてやるということが私は非常に大事ななと思っています。

特にこの農林水産業をやっている人というのはなかなか県外には出ていかないので、死ぬまでそこにいます。余ほど倒産でもしない限りは、倒産して夜逃げでもしない限りは農林水産業というのはそこに根付いてずっといますので、そういう面ではそのところに若い人達がもうちょっと気軽に入りこめるような、今、県でもそういうファンドみたいな仕組みがあって、借金ではなくそういう投資という制度を国もやろうとしていますけれども、そういう面を整えてやって大金じゃなくてもいいですからね。少額でもいいのでそういう若い人達を増やしていくような仕組みをつくっていかねばと思っています。

## ● 渡邊部会長

それではこのプロジェクトについて何か皆さんから他に、どうぞ、加藤委員。

## ◎ 加藤委員

今のお話で、産業の方ではそういう起業をする場合にチャレンジする人に支援制度みたいなものがあるみたいなんですね。だから県全体として農業も企業ですから同じような制度をもっと広く、制度的なものをつくっていくと若い人がチャレンジ出来るんじゃないかと思うんですよね。だからこれはもう産業労働部だけではなくて、農業の部門もそういう制度をもった方がいいんだと思いますね。

もう一つ、僕もちょっと色々聞いていて言うておかなくはないかなと思ったことが一つあって、それは、少子化に関係ない国をよく見て下さいということ。例えば中国。成長していますね。GDPが10%は切っていますけれど。それからお隣の韓国も多分そうでしょう。だから産業が発展しているところはある意味少子化に関係ない国、中国なんか一人っ子政策をやっているんですよね。それでも増えている。どういことですか。それから色々な支援制度で優れている国はフランスですよ。少子化をちゃんとクリアしていますね。とにかく子どもに対する手厚い支援をしっかりとやっているわけですね。これは財源の問題があるかもしれないけど、要するにそこまでやるか産業もしっかり成長させるか多分どっちかなんだろうと思います。これが多分一番の課題なんだと思います。そういうのを農業もそうですけれど支援できる何か制度的なものをやっぱり、何て言うんですかね、縦割りの枠を超えてやっていく全体の仕組みが多分要るんだろうなと私は思います。

## ● 渡邊部会長

少子化問題については色々議論をしていただいて、サジェッションとしてはこれというようなものは別に議論して結論を出す話ではないので、色々お話をいただきましたけれども、一応時間の関係もありますので、だいたい脱少子化関係についてはこれぐらいにさせていただいて、ちょっと後ほどまた気が付いた時お話してもらって結構ですけれども、ちょっと別の方に視点を変えさせていただきたいと思います。ということは本日は各専門部会を代表する皆様にお集まりいただいておりますので、そういう意味では貴重な機会でございますので、議事(3)「その他」として先ほどの議論以外にもプランの取組の中で専門部会間でこれは調整した方がよいと思われるような事項について幅広くご意見を伺いたいと思いますけれども、専門部会におかれては2回目まで開催されているようですが、これまでの議論の中で他の部会と情報や認識の共有が必要な案件、それからどうも自分の部会だけではどうにもならないというようなことが、今まで2回の中でありましたらちょっとお伺いしたいのですが、それは資料の3の中にも色々個別の案件がありますけれども、これについて何か気が付いた点がありましたらお話を頂戴したいと思います。

## ◎ 加藤委員

皮切りにちょっと、少し具体的な話をしたいと思います。実は例えば新エネの話をしたと思うんですけどね。例えば小水力みたいなものとかそれから風力なんかもそうなんですけれども、ああいうのをやる

時に特に小水力なんかはそうでしょうかね。水利権の話なんですよ。例えば農業用水を発電に使おうとするとなかなか出来ないわけですよ。ただ、水は結構余っている場合もある。これを県の単位として枠を超えて上手く連携して使うようなことが出来ないんだろうかということと、電力もそうなんですけれど、これも我々の部会では私がおっきりと電気事業法の壁を突破しないとこれはなかなか進まないよねという話をしているんだけど、色んな部局の規制を取っ払ってやれることはないのかということとをちょっと県の中で考えて欲しいんですね。もう一つはあとはリサイクルを推進したいといっているけれども、一方で事前協議という壁があってなかなか進まない、だったらリサイクルものを持ってくる会社は例えばトヨタとかソニーとかああいう電気会社とか自動車会社ありますよね。そういうところが一緒に廃棄物も出したといった時は、事前協議をやめるみたいな連携を、そういう産業労働部と生活環境部から連携をとって制度を改革していくような流れというのが出来ないものだろうか。多分これがね、この企画部会で色んな話が出た時に、規制をどういうふうに緩和したら産業が発展するのかという視点で物事を考えて欲しいわけですよ。多分この産業の関係はいっぱいそういうのがあると思いますし、農業の関係も連携したらものすごく色んなことが出来ると思いますので、是非そういう視点で見直していただけないかなというのがちょっとその他の私の意見として述べさせていただきます。

### ● 渡邊部会長

今の話については県の方では何かコメントはありますか。

### □ 鎌田産業労働部次長

産業労働部の鎌田です。小水力については農林水産省の方も活用を積極的に推進しているようで、土地改良区が承認すればそこで出来るというように随分規制というかその辺りの方は楽にはなっているようです。先ほどのリサイクルについては、もちろん国と色々やらなければいけないところ、あるいは県の中で出来るというところ、色々あると思うんですけども、例えば産業経済基盤再構築部会については、生活環境部も一緒に入っていますので、そういったところは是非よい落としどころを見つける議論をしたいと思います。要するに色んな規制は当然必要があつてのことと思うんですけども、ただ、それよりも優先しなければいけないようなところというのは当然あるはずで、そういったところは上手く緩和してやっていけるようにしたいと思っています。また電気事業については、難しいところもあるので、そういったところはまた色々お力をいただければと思っています。

### ● 渡邊部会長

過去にお話の話ですから今このことは議論してもどうしようもない。ただ、反省としてしっかり覚えておかないのは、過去のそのいわゆる秋田湾開発の関係で鉄鋼基地にするといった時にも、あの例の水質の何でしたっけ、あの反対運動で沈没した、それから大王製紙も反対運動でうまくなくなったということは反省としてはあるわけですから、今回これからの新エネルギーの問題それから風力の問題はそうだけでも、これが何らかのいわゆる規制緩和も含めて挫折するようなことがないようにということ、私は一応そういうことを誤解しているわけではないけれども知っている者としては、どうしても行政としてはそのことは十分に留意して二度とそういう経験を私どもはほしくないようにしなければ。どんなことをしてもどういういい案を立てても何もならないということがあったわけですから、そういうことがこれからはないように十分一つ注意しなければならぬということを思いますけれども、どうか皆さん色んなことを述べておられます。そのことも含めて何かお話があればお伺いをしたいと思います。

この部会についてはいずれ何回か他の専門部会をやった後で色々また開催させてもらうことになるので、今日からは最初でどうも私の司会があまり上手いかないこともあって、なかなか議論が盛り上がりなかつたかもしれないけれども、何かお気付きの点があればお伺いをしたいと思います。何か。雇用の問題はいつも言われるわけですけども、雇用の問題とかそれから賃金格差の問題も含めて。はい。

## ◎ 藤岡委員

先ほどの一番当初の議事のところで話をすればよかったです、今回第1回目の企画部会ということですが、この企画部会の位置付けをちょっと見ていましたら、各専門部会と同じ扱いということでここに出ていますが、私は、過去に農水省の審議会に5年ほど出ていましたが、やはり企画部会がメインなんですよね。総合審議会のすぐ下に企画部会があって、そしてそれぞれ各専門部会があるんです。一番頻度が高く開催されるのが企画部会なんです。そこで取りまとめて、最後の総合政策審議会というのはただ諮問を受けて答申するぐらいの形だけの会になって、一番議論するところが本来は私は企画部会ではないかと思っています。ここの中で見ますと特設専門部会で問題があった時にやるような形になっていますが、本来であれば年間を通して定期的に企画部会を開いてそれぞれ各専門部会の問題点なりを提案してもらおう。出来れば部会長1人だけではあれですので、部会長代理ぐらいは出席してもらって定期的に開くというのが私は理想的なんじゃないかと感じております。今、うちの方の新農林水産ビジネス創出部会は3回やって、予定からいくとあと1回の予定ですが、県の審議会というのはだいたい12月前のだいたい予算の概算なりが出ると終わるんですよね。11月ですか。私は県の総合政策を審議する会というのは、やっぱり年間を通して予算の概算要求が終わっても1月2月は次年度に向けた議論をするのが本来の審議会じゃないかと思っております。予算の固まった時点で終わりというのではない。どうもこう何か連続性継続性がないような気がするんです。

## □ 佐々木総合政策課長

すみません、ただいま企画部会の位置付けに関する問題提起がございましたので回答させていただきます。私の説明自体がちょっと舌足らずなところがあったかと思えます。資料1として本日、設置運営要領をお配りしておりますけれども、企画部会が他の部会と完全横並びに平行的の存在であるということをお願いして言ったのではなくて、一応この設置の根拠としては他の部会と同じように設置運営要領に基づいて設置されているものだというふうな主旨で申し上げたところでございます。藤岡委員ご指摘のとおり、農水省辺りですと大きな計画をつくったりする時には、その何と言いますか、全体の企画部会というものがその審議会の下に設置されて全体の議論すべきテーマだとかスケジュールだとか論点だとかというのを企画部会で一揉みしてそれを関連する部会とかというところを下ろして個別に議論いただくといったような組織のつくり方をしているのは承知しております。また、県においても過去の実施計画、今はプランで総合計画という形にはなっておりませんが、以前総合計画をつくったりする時には、そうした計画の基本的な構成は企画部会で審議してある程度骨組みを固めて、それを踏まえて肉付けをそれぞれの部会でしていくといったような手法を取られてきたところは承知しております。このプランにつきましては、つくる時にどういった形で企画部会というのが組織されていたかというのはちょっとうろ覚えでしかないのですが、企画人づくり部会だか人づくり企画部会というようなものをつくって、当時このプランを策定してきたようでございます。それでプランが出来上がってから22年度以降は、お手元にお配りしております資料に基づく企画部会というものを立ち上げられておまして、現時点では企画部会というのはそのプランの言ってみれば進行管理を主な役割としている部会なんだろうなというふうには認識しております。それでその中でも本日、脱少子化についてご議論いただいておりますけれども、各専門部会におけるその所掌事項をトータルで調整するといったとき、非常に重い役割をお願いしている部会でございますので、本日色々ご議論いただいておりますけれども、この先また必要に応じて色々ご議論を様々なテーマでしていただければなというふう考えております。

あと総合政策審議会の開催時期についてでございますけれども、これは各部局が次年度の予算要求を特に政策経費に関しまして予算要求をする時期というのが11月の中旬から下旬にかけてございまして、それ以前にも色々検討は進んでおりますし、各専門部会での意見を踏まえながら企画立案というものを進めていっているわけですが、一応その最終的に各部局が予算要求を出す前には少なくとも総合政策審議会におきまして提言、意見をいただき、必要な部分は適切に反映させていくといったような流れになっておまして、決して予算が固まってから審議いただくということではなくて、今年の5月の総合政策審



議会につきましては、これまでの取組とここから先の取組の提案等をいただいたということでございますので、何卒ご理解いただければなと考えております。以上でございます。

● **渡邊部会長**

藤岡さんの言っている企画部会とはちょっと違うのかもしれないですね。

□ **佐々木総合政策課長**

以前は県でもそういうやり方をしておりましたが、今、平成22年4月1日からの施行時期としております専門部会の設置運営要領にしたがいまして、現在の企画部会というものがございます。これはプランが動き出すのと同時に設置された企画部会という整理になっておりますので、何かをつくりあげると、例えばプランをつくりあげるといった役割、そのコントロールタワーになることが期待されての企画部会ではございませんので、先ほど藤岡委員からご紹介いただきました農林水産省のやり方というのは何かの相当法律に基づく大きな計画をつくったりする時のやり方でございまして、それとはちょっと性格が違うということを申し上げたところでございます。

● **渡邊部会長**

分かりました。前の総合政策審議会時には藤岡さんのような企画部会がありましたよね。あってそれはそれなりの人がちゃんとやっていたということがありました。だから前のおりやる必要はありませんけれども、むしろ今のは企画調整の部会であるという意味なのだと思います。それはそれで結構だと思います。

◎ **加藤委員**

分かりやすく言うと横断的なことを話し合う部会という位置付けでいいんですよね。そこだけはちょっと確認しておきたいなと思いますので。

◎ **石沢委員**

そうしますとちょっと質問と確認をさせていただきたいのですが、今回、部会を越えてそれぞれの部会長さんにお出でいただいたというような形になるかと思うんですが、今回の資料の2でいくと脱少子化に関してAの「複数の専門部会間での調整を要するもの」という形で一応お話、ご意見をいただいたということになるんですが、そうするとその企画部会で今日お話のあったことを今後、例えば脱少子化部会ではこれをどのように扱うのかということはどこでどのようにするのかちょっと確認させていただきたいのですが。例えば今日結論が出たとか、このように脱少子化部会はやってくださいというふうになったわけではないですよね、一応ご意見を色々いただいたとか、様々な部会の専門のところから見ていただいてこうだという意見をいただいたというのは分かるんですが、そうするとそれを持ち帰って専門部会ではどうすればいいのでしょうか。

□ **黒木企画振興部次長**

ただいまのご質問にピッタリした答えになるかどうかちょっと自信ございませんが、本日、脱少子化ということをも一つ大きな切り口にして色々ご議論いただいて、そこで様々ご意見をいただきました。例えば私どもの立場からだけの整理をさせていただくと、やはり男性も女性もというふうに考えがちですけれども、今日皆さんのご意見などをよく考えますと、女性側の切り口が非常に重要ではないかというのは私どもにとって非常に大きなヒントでございました。またもう一方、これは今までも様々な形でご指摘を民間の方々からいただいているんですけれども、まだまだ庁内の連携が不足しているのではないかと、例えば起業するの方々に対するものがやはりまだバラバラではないかというようなお話がございまして、そこは十分反省すると同時に改善していかなければならないと考えています。また、最後の方で、県の立場

と致しましても、事業を進めていく立場の県庁と規制を行わなければならない県庁という問題がございまして、その間の調整についても事柄に優先順位があるかと言われると非常に難しいですけれども、秋田県全体が一番上手くいく方法を考えなければならないというようなことを学ばせていただいたのではないかと考えています。

そういう状況を踏まえまして本日の議論についてそれぞれの部会に持ち帰る部分があるかないかにつきましては、改めまして事務局の方から各部会長さんをご相談してその上でどういう形、今後、各部会が開かれるタイミングはもう1回ぐらいはあるかと思っておりますので、その折りにメモと言うんでしょうか、ご報告していただいて、また、その事によって各部会の議論が深まっていけばもともとのご提案いただいた西宮委員のお気持ちにも添う形になるのではないかと考えております。どういう形でその整理というか、本日の部分をまとめさせていただくかについては後ほどご相談させていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

### ◎ 加藤委員

私の方からちょっとその受け取り方について、参考にですね。私が今日出て感じたことは、農業との連携とそれから女性型の産業のニーズがあるということがはっきり分かりましたので、これを県庁さんと相談しまして、それを部会に落としとして議論をするというような多分方向になるのではないかなと、そういう認識を持ちました。

### ● 渡邊部会長

それでは他に何かございますか。この脱少子化の問題についてですが、毎年それなりに検証し直しているわけでしょうけれども、今、25市町村の中でここ最近顕著に何か変化している、いわゆるプラスで変化しているような事がありますか。あるいはマイナスに顕著に変化しているというか、そういうのは市町村別に当然採っているわけでしょうね。

### □ 田中少子化対策局長

市町村の動向を見ますと、結論から申し上げます先ほど渡邊部会長からのお話にもあったとおり、何か一つしたから出生数が増えたとか即効性のある事業があるというものではなくて、やはり長期的に見ていかなければいけないと思っています。各市町村においても単年度というかある程度の期間は伸びてもまた下がるというようなこともございまして、長期的に見て少子化が改善されている市町村があるかという非常に難しいなと思います。

### ● 渡邊部会長

でも改善されている市町村はあるわけですか。ない、ゼロという意味ですか。

### □ 田中少子化対策局長

過去2年間ぐらいちょっと数値が良くなっている市町村はあるにしても、少子化が改善されたのかどうかというのはやはり一定のスパンで見なければ簡単にお答え出来るものではないなというふうに思っています。

### ◎ 加藤委員

これについては例えば西宮委員が多分言うだろうけど、少なくとも市町村のデータとか、県のデータはあるわけですからね、このデータをちゃんと整備していくという方向にないと、この議論って上手くいきませんよね。そこはちょっと県庁さんにはお願いしたいですよ。やっぱり改善している市町村があればそれはやっぱり何かやっていて効果があるからでして、そういう分析をちゃんとしないで何かこう知恵だけ出せていっても、それは無茶な話ですからね。そこはちょっとお願いしたいなと思います。

## □ 田中少子化対策局長

市町村のデータは持っておりますので、後で総合政策課を通じまして傾向として出したいと思います。

## ◎ 佐藤委員

秋田県の子育て環境は、すこぶる良いという話、転勤で外に出られる方の「秋田は育てやすかったよね」という話は本当によく聞きます。誇るべき資産になっていると思うんです。それをアピールして子育てをするなら秋田に来いとか、そういうメッセージをもっと出さないと、なかなか秋田のイメージアップにつながらない。イメージアップを一生懸命やってらっしゃいますけれど、観光客というか交流人口を増やそうというところに何か特化しすぎている気がするんです。定住人口を増やすというところも含めてイメージアップを図らなきゃいけない。これは市町村レベルですけど、宇都宮なんていうのはなかなか上手で、確かにあそこは産業から人口構成からバランスがいいのですが、「住めば愉快的な宇都宮」というワンフレーズで色んなデータをどんどん首都圏にアピールするんですよ。そうすると、東京に飽きたな、どこに住もうかなと考えた時に、じゃあ宇都宮だということになる。地道にイメージを広報をしているかどうかが大事です。子育てするなら秋田だよ、学力日本一の子どもが出来ますよとかね。そんなものをもっと積極的にアピールするというのを、イメージアップ戦略で展開するというのがよろしいんじゃないかなと思います。東京で稼いで秋田で子育てを、みたいな、それくらい言ってもいいのかなという感じもします。

## ● 渡邊部会長

こんなに住みやすい県はないと思いますよね。まず台風なんか来たことないでしょう。台風なんか絶対来ないとかみんな逸れていきますよね。まず本当に天災は殆ど、まあこれから先は分かりませんが殆どないところでしょう。食材は豊富だし、豊かに暮らせるじゃないですか。それがまあ賃金はちょっと低いとか色々ありますけれども、トータルで考えたら絶対、我々の歳になってそう思うのかもしれないけれども、今の若い人達はそうは思わないけれども、ただ、だんだんちょっと地方に対する見方が変わってきたんだと思いますよ。そういう意味では私どもは自信を持って秋田をもっと売り込んで、安心な県だし、おっしゃるとおり子どもも育てやすいし住みやすいし、豊かな気持ちで心で住めるところだからということの大いに宣伝をして、それでももちろん豊かになれば良いことですから、でもそれは物質的な豊かさだけじゃなくて心とか気持ちの豊かさというものが見直されるような時代になったということは確かだし、そういう意味では大いにそこを思い切って宣伝していくということが大切なんだろうと思います。

企画部会は私が申し上げたようには上手くいったかどうかは別としても、だいたい予定の時間となりましたが、何かこの次のこと、あるいはまたちょっと言い足りなかった事がありましたらお伺いしたいのですけれども、なかなか準備万端、上手くとはいかなくて、上手く司会が出来なかった事をお詫びしながら、一応私の役目としてはこれで終わりますけれども、一言ずつ皆さん何かありましたらどうか。なければこの次にまた、だいたいこの会のあり方がご理解出来たかと思っておりますけれども、この次お会いする時にはまた積極的に今回の議論を踏まえてお話を頂戴するということにさせていただきたいと思っております。それでは一応、バトンをそちらにお渡ししたいと思います。

## □ 黒木企画振興部次長

長時間のご熱心なご審議ありがとうございました。私どもにとって耳の痛いお話ほど実のある話だというふうに認識しておりますので、このような機会、大変我々も有意義にさせていただきました。先ほどの説明でも少し触れましたけれども、本日のご意見などにつきましては事務局で出来るだけ早くまとめまして、部会長さんに相談しながら各専門部会に具体的に送付させていただいた上で、次の専門部会の中で生かしていただきたいというふうに考えております。本当に2時間足らずでございますが、ご審議ありがとうございました。

以上を持ちまして平成24年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を閉会致します。

(終了)